

園田学園女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は、「学生の受け入れ」および「財務」に関して問題点が認められる。これらの点については、今後の努力の成果を見極めることが必要であることから、現時点では、貴大学が本協会の大学基準に適合しているか否かの判定は保留する。

本協会の大学基準は、「大学は、学問の自由を尊重し、高度の教育および学術研究の中心機関として、有為な人材の育成、新たな知識と技術の創造と活用、学術文化の継承と発展等を通して、学問の進歩と社会の発展に貢献するという使命を担っている。大学は、この使命を自覚し、大学として適切な水準を維持すると同時に、その掲げる理念・目的の達成に向けて組織・活動を不断に検証し、その充実向上に努めていくことが必要である」としている。

本協会では、この視点に立って評価を行った結果、上記大学基準の「学生の受け入れ」に関し、2007（平成 19）年度における学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.81 にとどまり、とりわけ改組を繰り返してきた未来デザイン学部において入学定員に対する入学者数比率が 0.43 と大幅な定員割れをおこしていること、そのため、「財務」に関しても、収支バランスの改善に向けた今後の対策を打ち出してはいるものの、資金の減少が続き、かつ帰属収入に対する翌年度繰越消費支出の割合も悪化し、教育・研究を行う上で必要な財政基盤の確保が険しい状況になっていることなどから、深刻な事態に陥っていると判断した。これらの課題に対し、貴大学は抜本的な改革を行って改善を図ることが期待され、また本協会としてはその成果を見極める必要があることから、現時点では、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留とするものである。

については、保留の期限を 2011（平成 23）年 3 月末とするので、下記の総評および提言に従って改善に向けて努力し、その結果を 2010（平成 22）年 6 月末までに報告するよう要請する。本協会は、報告書の提出を待って、改めて大学基準への適合についての判定を行うものとする。

今回の評価結果を契機として、貴大学が改善への取り組みに全力を尽くし、発展されることを期待する。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、地域の女子教育の振興を目的として 1938（昭和 13）年に兵庫県尼崎市

に設置された園田高等女学校を前身とし、短期大学の設置を経て、1966（昭和41）年に国文学科および英文学科の2学科を擁する文学部の単科大学として設立された。その後、文学部は国際文化学部へ改組し、さらに2006（平成18）年からは未来デザイン学部として新たなスタートを切るとともに、2002（平成14）年度には人間健康学部を設置して、現在は2学部5学科で構成されている。

設立当初より「地域に開かれた大学づくり」に努め、地域社会と一体になったキャンパス整備（「グリーン・コミュニティ・カレッジ構想」）の取り組みや、生涯学習センターやウェルネスセンターによる充実した公開講座、人間健康学部人間看護学科の特徴を活かした「まちの保健室」事業などを行い、社会に高く貢献する姿勢を今日まで堅持してきている。このような姿勢に基づいて、学部の改組転換により教育目的を見直し、現在では、「幅広い教養を身に付け、高度な専門的学芸をおさめて、豊かな人間性と創造性を発揮し、進んで社会に貢献する女性を育成すること」を目的として定めている。また、学んだ知識をもとに様々な経験を重ねる中で考え方や生き方を見つけ、自己実現を図る「経験値教育」を教育コンセプトに定め、「自己を知り、自ら学び考え、主体的に行動する姿勢を養い、実社会において、生涯にわたり、新たな課題を創造的に探求・解決し、個性として発揮することのできる人間を育成すること」を目標に掲げて特色づくりに励んでいる。

しかしながら、教育理念や目的、目標およびそれらの人材育成方針との関係については、明確とは言えない。「経験値教育」の具体的な内容も含めて、今後は、学部・学科の理念と教育目的を「明晰」にして、学部・学科のイメージを社会に「明確」に示すことが肝要であり、それが貴大学の責任である。

二 自己点検・評価の体制

1994（平成6）年から規程と委員会を整備して全学的に自己点検・評価に取り組み始め、1996（平成8）年に最初の点検・評価報告書をまとめて関係機関に配布している。その後も領域ごとに点検・評価を実施してきたが、報告書の作成がごく一部の教職員に限られていたことや、内容が現状の把握と問題点の指摘にとどまっていたことなどを改善するため、2006（平成18）年に自己点検・評価に関する規程を改定し、新たに「全学自己点検・評価委員会」を設置した。学部長ら10名で構成されているこの「全学自己点検・評価委員会」の委員は、大学の管理・運営などに関する重要事項を取り扱う大学運営会議の委員も兼務していることから、点検・評価の内容と結果を把握し、速やかに改善・改革に繋げていくことが可能な体制となっている。今後は、同委員会を中心に、今回の大学評価結果を有効に活用しながら、貴大学の改善・改革に取り組んでいくことが望まれる。

なお、今回提出された点検・評価報告書は、現状分析が実直に行われており、教育

研究活動の実態が示されている。今後、貴大学の理念や目的、教育目標および人材育成の方針に照らした報告書とすることに留意するとともに、管理者以外の様々な視点を活用することにより、点検・評価が「今後の改革を根底から支える営み」として一層効果的に機能し、貴大学の充実・発展に寄与するものと思われる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

時代のニーズに応えた学部・学科を順次整備していき、現在では未来デザイン学部文化創造学科、人間健康学部総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科、幼児教育学科の2学部5学科（国際文化学部を除く）で構成され、看護師、保健師、助産師、管理栄養士、保育士の養成課程が設置されている。また、地域社会に大きく貢献している近松研究所や情報教育センター等の付置機関も設置されている。

人間健康学部は完成年度を過ぎ、より高度な専門職業人育成のための大学院研究科の設置を視野に収めた検討が現在重ねられているので、今後、その一層の充実を期待したい。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

人間健康学部の授業科目は、大学共通科目、学部共通科目、学科専門科目に大別され、全体として体系的に編成されている。貴大学の教育目的を謳った学則第1条のコンセプトを「経験値教育」と名付け、大学共通科目「経験値セミナー」等を通じて実践している。この「経験値セミナー」では、少人数クラスの実現、双方向的な授業の確保などに努力が見られ、昨今その必要性が指摘されている導入教育の役割も果たしている。また、共通科目群に配置されている「国語表現Ⅰ・Ⅱ」を1年次の必修科目に指定し、少人数クラス編成で読解力と表現力の養成に力点を置いていることは的確な措置であると判断される。なお、食物栄養学科には基礎学力を補うための科目が開講されているが、学部全体でもそうした科目の設置に向けた取り組みが望まれる。

また、2006（平成18）年度に改組された未来デザイン学部では、「日本語表現」という科目によって、国語としての日本語の教育に力を注いでいる点が評価できる。

(2) 教育方法等

Webシラバスの導入や、eラーニング、経験値セミナー、リメディアル教育、実技科目での習熟度別クラスの実施など、教育方法の面では様々な工夫がなされており、概ね評価できる。

しかし、シラバスについては、授業内容やオフィスアワーが明確に書かれていない

科目や授業回数が半期 12 回となっている科目があるなど、貴大学の方針が徹底されておらず記述に精粗・遺漏が見られるので、改善を要する。また、学生による授業評価は、2007（平成 19）年度から「FD 推進委員会」のもと、原則として全開講科目を対象に実施し、教員にフィードバックするとともにイントラネットでも集計結果を公表するなどの改善が見られるが、授業評価結果をどのように授業改善に活かしていくか、組織的な検討と具体的な取り組みが課題である。今後はこれらの点を含め、教育方法の実態やその効果について点検していく必要がある。

（3） 教育研究交流

30 年以上も前から「海外体験プログラム」を実施し、特にニュージーランドのクライストチャーチ教育大学との交換留学を通じて、国際交流を継続してきたことは評価できる。また、中国・韓国・台湾を中心とするアジア諸国から私費留学生を受け入れ、彼らに対する生活指導と日本語習得支援を行っていることも評価できる。

しかし、明確な国際交流方針は示されていない。「海外体験プログラム」の基本方針も明確ではなく、そのプログラムを国際文化学部から未来デザイン学部と人間健康学部がどのように引き継ぐのか、その方針を打ち出すことが求められる。

3 学生の受け入れ

学生の受け入れにあたり、各学科ごとにアドミッション・ポリシーを定め、入試委員会のもとに設置されたアドミッションセンターにおいて公正な試験運営がなされている。また、受験者からの申し出によって成績を開示する制度も整備されている。

しかしながら、未来デザイン学部においては、国際文化学部より改組された 2006（平成 18）年度から入学定員を充足できておらず、2007（平成 19）年度はさらに悪化している。2008（平成 20）年度から募集定員を縮小することがすでに学内で承認されており、2007（平成 19）年 10 月より立ち上げた「未来デザイン学部魅力化・活性化のための委員会」において定員割れの原因究明と教育の充実に向けた検討を開始しているので、抜本的な改革に結びつくことを期待したい。

また、指定校推薦の募集人員は「定員の 2 割を上限」としているが、2 割では募集人員の合計値との間で齟齬が生じる。しかも、実際には定員の 2 割を超えて受け入れている学科もあり、受け入れの透明性という観点からも、募集人員を明確に示すよう改善が望まれる。

4 学生生活

就職ガイダンスや就職講座の開催、キャリア・カウンセラーの配置などの就職支援を活発に実施し、1 年次から「基礎ゼミ」等を通じて就職指導を組織的に行っており、

就職希望者に対する就職率は高い。また、奨学金制度が充実しており、特に、日本語能力試験 1 級に合格した外国人留学生には月に数万円の奨学金を給付していることは、特色ある経済的支援として評価できる。

ハラスメントの防止については、セクシュアル・ハラスメントを防止する規程はあるが、総合的な人権保護の観点から、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止についての努力も望まれる。

5 研究環境

個人研究費や個人研究室等、基本的な研究環境は整備されている。しかしながら、人間健康学部における学内共同研究費および外部資金の申請・獲得が少なく、全体として研究業績が多いとは言えない。研究は各教員の主体性に委ねられているが、提出された資料によると、過去 5 年間に研究業績が見られないなど、研究活動が不活発な教員も少なくない。教員の研究時間を確保するとともに、サバティカル・リープをはじめとする長期在外研修の制度を確立するなど、研究活動を支援するための環境の整備が必要である。

6 社会貢献

1979（昭和 54）年から「グリーン・コミュニティ・カレッジ構想」として地域社会とともにキャンパスおよび周辺的环境整備に取り組んでおり、その活動は尼崎市や兵庫県からも表彰されている。生涯学習の推進についても、1979（昭和 54）年度という早期から熱心かつ活発に取り組んでおり、充実した公開講座を開講している他、3 年制のシニア専修コースを設置し、多くの地域住民に利用されている。

また、人間健康学部人間看護学科では、その特徴を活かして「まちの保健室」事業を興し、地域の健康増進サポート体制を整えている。その他、ウェルネスセンターにおいては、公開のスポーツ講座やスポーツ講習を実施して高齢者から子供まで幅広く対応し、それぞれに応じたプログラムを開発するなど、社会貢献への取り組みは総じて評価できる。

7 教員組織

専任教員については、大学設置基準上の必要数を充たし、年齢構成のバランス等も概ね適切である。また、専任教員の任免・昇格の基準と手続等においても明文化されており、全体としては妥当な教員組織が整備されている。

しかし、人間健康学部においては、実習等の指導に対する人的体制が十分ではない。人間看護学科と食物栄養学科では、2007（平成 19）年度時点でそれぞれ 7 名と 5 名の助手を配置している他、学生共同利用室には契約職員がいるが、体制をより充実させ

ていくことが望まれる。

8 事務組織

事務組織は、2007（平成 19）年度に名称変更や部署の統合などを行い、事務組織の効率化と充実を図っている。

2002（平成 14）年度からは専任の事務職員、また 2003（平成 15）年度からは教員全員に対して目標管理制度を導入し、学長方針および部門方針に基づいた Plan、Do、See の P D S サイクルによって事務職員の能力開発を目指している。また、各部署の業務プロセスにおけるノウハウを蓄積する「ノウハウノート活動」を実施している他、役職制度の改定によって事務職員の役職級を簡素化し、職能基準を定めるなど、事務組織の機能を強化するための取り組みについては評価できる。しかし、スタッフ・ディベロップメント（S D）研修については、教職員全員を対象とした「全学教職員研修会」の開催のみであるので、人材育成方針を明示した上で、事務職員の体系的な研修システムを構築することが必要である。

9 施設・設備

校地・校舎とも、大学設置基準上必要面積の 1.9 倍の広さを有し、講堂、講義室、実習室、図書館、厚生施設、各種センター等、大学として教育・研究を行うための施設が整備されている。アメニティへの配慮もなされ、特に「学生のための生活の場」を充実させるために、「学びの空間」「憩いの空間」「安らぎの空間」をコンセプトとするキャンパス整備を行っていることは評価できる。また、バリアフリー化に対する取り組みは 2001（平成 13）年度から着手されており、一部未整備ではあるものの、身体障がい者への配慮だけでなく、視覚障がい者に対しても点字ブロックの設置やパソコン音声ソフト・入力装置の導入など、整備が進んでいる。環境問題に配慮した施設の維持・整備が実施され、環境マネジメントシステムである I S O 14001 の取得についても検討されていることから、その実現が期待される。

10 図書・電子媒体等

図書館においては、国立情報学研究所の G e N i i や他の図書館とのネットワークを整備し、最終授業終了後 70 分間の利用が可能のように 19 時まで開館している。

しかし、図書館の地域への開放については、公開講座受講者、貴学園関係の保護者、貴大学附属中学・高校の生徒に限られている。大学の立地が住宅も多い都市地域ということから、地域住民のニーズもあると思われるので、地域貢献の観点からも、さらなる一般公開について検討されたい。

また、蔵書の構成比率に偏りが見られるので、その改善が望まれる。特に、人間健

康学部が必要とする自然科学系図書の比率が極めて低いのが問題である。

1 1 管理運営

意思決定や諸機関間における役割分担は各種規程により明文化され、大学運営の意思決定に関わる事項は「評議会全学会議」、学部が掌握すべき事項は教授会で取り扱うことになっている。また、学長・学部長の選任方法においても明文化されている。しかし、学長のリーダーシップが発揮されやすいように環境を整えている中で、学部長の職務権限や、教授会の意向を全学的な運営に反映する仕組みについては、十分に確立されているとは言い難い。また、教員人事に関わる決定権の所在が曖昧であり、これらの点について改善が必要である。

1 2 財務

国際文化学部と改組後の未来デザイン学部の不振（入学定員割れ）、専任教員数の過剰や固定化した経費の高止まりを主因として消費支出比率が100%を上回る厳しい状態が続いている。阪神・淡路大震災の復旧経費や2006（平成18）年度に設置した人間看護学科に係る施設・設備の先行投資などもあり、現時点で資金が急減し、要積立額に対する金融資産の充足率（『大学評価ハンドブック』資料12参照）や帰属収入に対する翌年度繰越消費支出の割合も悪化している。

これに対し、「中期財政計画」（2002（平成14）年度）による収支均衡化策や「改革3カ年計画と改組改編構想」（2004（平成16）年度）を立て、さらに2005（平成17）年度には「中期財政計画」の見直しを図っている。また、未来デザイン学部の定員縮小に伴う人間健康学部の定員増と2008（平成20）年度における人間教育学部の設立、事務組織の統合と教職員の不補充、定期昇給見送りと諸手当の削減を含む経費削減など、様々な施策を打ち出している。目標とする2009（平成21）年度における収支差額の黒字化に向け、財務状況が改善されることを期待したい。

中期財政計画に連動して単年度予算が策定・執行されていることは、学校法人運営上好ましい仕組みである。ただし、予算積み上げ方式の踏襲が事業見直しを遅らせている可能性はあり、財務指標の改善目標値の明示や執行上の工夫が求められる。

また、科学研究費補助金・外部資金ならびに資産運用収益は他の私立大学と比較しても少ないが、補助金の割合は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均より高く、学生生徒等納付金収入への依存度は相対的に低い。主要な消費収支計算書関係諸比率や貸借対照表関係諸比率は依然として「文他複数学部を設置する私立大学」の平均より相当低位にあるが、中期戦略に沿って努力を継続し、過去5年間一貫して諸指標を改善している。

なお、監事ならびに公認会計士（または監査法人）監査は適切に行われていると判

断できる。しかし、監査報告書では、監事が監査する根拠規定が学園の寄附行為のみとなっていること、監査の実施日を特定していること、監査の対象や方法について財務に関するもののみが記載されていることから、これらの記載の改善が必要である。

1.3 情報公開・説明責任

貴大学は自己点検・評価を過去3回行い、内1回は冊子『1996 園田学園女子大学の現状と課題』としてまとめて関係諸機関に配布している。第三者評価を受けるのは今回が初めてだが、提出された『2006 年度園田学園女子大学自己点検・評価報告書』は、2006（平成18）年4月施行の「園田学園女子大学・園田学園女子短期大学部の自己点検・評価に関する規程」の第15条に基づき、すでにホームページで公表されている。

その他、2005（平成17）年4月に「個人情報保護方針」を定めて「個人情報保護規程」の整備を行っているなど、情報公開や説明責任は概ね適切に行われている。

財務情報の公開については、財務三表を教職員には学内LANで、ホームページでは事業報告書の中で掲載し、各計算書の概要説明も付して社会に対し広く公開している。しかし、広報誌等の刊行物においては公開されておらず、公開が望まれる。また、ホームページ上の資料は見つけにくいいため、トップページから容易にたどり着けるようにすることが望まれる。さらに、貴大学に対する的確な理解を得るため、事業内容と符合した解説を付したり、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に必ず実現すべき改善事項や一層の改善が期待される事項を以下に列挙する。

一 必ず実現すべき改善事項

1 学生の受け入れ

- 1) 未来デザイン学部では、初年度（2006（平成18）年度）から定員割れを起こしており、2007（平成19）年度の入学定員に対する入学者数比率は0.43と低いので、学生の確保に向け早急に対策を講じられたい。

2 財務

- 1) 人件費関係比率の改善傾向を認めるものの、2003（平成15）年度以降入学定員を確保できない状況で2007（平成19）年度入試における入学者数も下げ止まらず、消費収支均衡には依然として逆行しており、資金的にも急減している。また、要積立額に対する金融資産の充足率（『大学評価ハンドブック』資料12参照）は、2001（平成13）年度56.9%から2006（平成18）年度は24.1%、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出の割合も、2001（平成13）年度96.1%から

2006（平成 18）年度 208.3%と急激に悪化している。資金的にも極めて厳しい状況にあるので、早急に財務状況を改善されたい。

二 一層の改善が期待される事項

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) シラバスは統一した様式で作成されているものの、授業内容やオフィスアワーが明確に示されていない科目があり、内容に精粗・遺漏がみられるので改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 指定校推薦の募集人員は「定員の 2 割を上限」としているが、「申し合わせによる」として明示していない附属校推薦の募集人員を外しても、定員の 2 割で計算すると入試形態ごとの募集人員の合計が全体の募集人員の合計を超えてしまい、齟齬が生じる。また、実際には定員の 2 割を超えて受け入れている学科もあり、受け入れの透明性という観点からも、募集人員を明確に示すよう改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 科学研究費補助金の採択件数は、2003（平成 15）～2005（平成 17）年度において全学で毎年 1 件と少ない。科学研究費補助金の申請の促進には、研究支援室の開設など申請を支援する体制の構築もさることながら、競争的資金獲得に向け、組織的に取り込むことが求められる。

4 情報公開・説明責任

- 1) 貴大学に対する理解の促進となるよう、広報誌等に財務三表を掲載することが望まれる。

以 上

「園田学園女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月24日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（園田学園女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は園田学園女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月4日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「園田学園女子大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」で構成されます。「必ず実現すべき改善事項」は、法令違反など大学としての最低要件を充たしていないので、義務的に改善を求めたものであり、「大学基準」に適合しているか否かの判定を保留する主たる理由となった事項です。貴大学には、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、2010（平成22）年6月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「一層の改善が期待される事項」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「一層の改善が期待される事項」についても「必ず実現すべき改善事項」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「必ず実現すべき改善事項」と「一層の改善が期待される事項」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

園田学園女子大学資料1—園田学園女子大学提出資料一覧

園田学園女子大学資料2—園田学園女子大学に対する大学評価のスケジュール

園田学園女子大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成18年度入学試験要項 人間健康学部人間看護学科平成18年度入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	平成18年度 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部大学案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	学生便覧 Syllabus2006 平成18年度講義要綱 国際文化学部 Syllabus2006 平成18年度講義要綱 未来デザイン学部 Syllabus2006 平成18年度講義要綱 人間健康学部
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	授業時間割表 国際文化学部言語コミュニケーション学科 国際文化学部情報コミュニケーション学科 人間健康学部総合健康学科 人間健康学部人間看護学科 人間健康学部食物栄養学科 人間健康学部幼児教育学科 未来デザイン学部文化創造学科
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	園田学園女子大学学則 ・・・「学生便覧」(園田学園女子大学3)p.60～85 参照
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部の運営に関する規則 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部教授会細則 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部の評議会運営に関する細則
(7) 教員人事関係規程等	園田学園女子大学資格審査基準 園田学園女子大学国際文化学部教員資格審査規程 園田学園女子大学未来デザイン学部教員資格審査規程 園田学園女子大学人間健康学部教員資格審査規程 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部職員任用規程 園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部職員の定年等に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	園田学園女子大学兼園田学園女子大学短期大学部学長候補者選出規程 学長候補者選出管理委員会規程 学長の任期に関する規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部の自己点検・評価に関する規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	人権委員会規程

資料の種類	資料の名称
(11) 寄附行為	学校法人園田学園寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人園田学園理事・監事名簿監事
(13) 規程集	園田学園女子大学規則例規集 ※整備中、3月末完成予定
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	園田学園女子大学 教員研究要覧1995 1996園田学園女子大学の現状と課題 自己点検・評価報告書 1999年度園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部 2003年度園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部 自己点検・評価報告書—現状と課題—
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	近松研究所案内
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用のご案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクハラのないキャンパスライフをめざして
(18) 就職指導に関するパンフレット	園田学園女子大学・園田学園女子短期大学部 就職応援ブック キュープラス
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室案内
(20) 財務関係書類	計算書類(平成13～17年度) 監査報告書(公認会計士・監事)(平成13～17年度) 財政公開資料 財務情報公開全般(園田女子大学ホームページURLおよび写し) 財産目録(園田女子大学ホームページURLおよび写し) 事業報告書(園田女子大学ホームページURLおよび写し) 学校法人園田学園寄附行為
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について ・表19教員組織(平成19年5月1日現在)

園田学園女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月24日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月14日	大学評価分科会第4群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月4日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会によるヒアリングの実施
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月29日	第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）